

# 令和3年度 広島支部事業実施状況について（中間報告）

## 総括

- 令和3年度上期の事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、広島県では2度の緊急事態宣言等を踏まえ、感染拡大を最大限に防止すべく、一部業務の縮小を実施せざるを得ない等の影響はあった。しかしながら、各種取組の推進により、令和3年度広島支部事業計画で定めたKPI（重要業績評価指標）について、その指標の大半は、前年度上期実績を上回ることができた。
- 基盤的保険者機能関係においては、一部業務の縮小や、出勤削減を実施せざるを得ない等の影響もあったが、全グループで支援を行うことで、給付金支払等のサービスに遅滞が起きることなく実施できた。
- 戦略的保険者機能関係においては、健康経営の普及を促進するため、各種勧奨を行い、ひろしま企業健康宣言事業所や健康保険委員は着実に増加した。健診は、新型コロナウイルス感染症による受診控えがあるものの、コロナ前の状況に回復しつつある。特定保健指導は緊急事態宣言により上期の面談実施数が低調となったが、前年の同時期と比較すると増加している。
- 下期においても、KPI全項目の達成のほか、令和3年度広島支部事業計画に掲げた事項の達成も見据え、引き続き各種取組を推進する。

【実績における評価の表記について】

◎：KPIを大きく上回る進捗である   ○：KPIを上回る進捗である   △：KPIを下回る進捗である

# (1) 業務グループ

## 1. サービススタンダードの推進

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度 (9月末)	令和2年度	<参考> 令和2年度 全国平均
100%	100% ○	100%	99.52%

- ・健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込まで10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、100%の達成を目指す。

## 2. 現金給付の適正化の推進

- ・保険給付の適正化に向け、不正請求等の疑義のある現金給付の申請について、支部プロジェクトチーム会議（四半期に1回開催）で事業所への立入調査等の対応策を検討した。

⇒令和3年度上期においては、立入調査が必要な疑義案件はなかった。

【参考】令和2年度 . . . 立入調査が必要な疑義案件なし。

### 3. 柔道整復師の施術にかかる給付適正化の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度（9月末）	令和2年度	<参考> 令和2年度 全国平均
0.53%以下	0.51% ○	0.53%	1.12%

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上  
の施術の申請の割合  
※対前年度以下とする

#### ●接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

- 柔整審査会で不正疑義のあった施術所の利用者（特に、3部位負傷、1か月当たり15日以上施術を受けている者）に対し、施術状況を文書にて照会し、回答された負傷原因や負傷部位等と申請書内容との整合性を確認した。

令和3年度 照会実績・・・2,876件（令和3年9月末時点）

【参考】令和2年度・・・4,026件

### 4. 限度額適用認定証の利用促進

#### ●医療機関等への申請書の設置

- 加入者への広報や医療機関及び自治体（市町）への申請書設置によって、限度額適用認定証の利用促進を図り、加入者の医療機関窓口における自己負担軽減を図る。

限度額適用認定証交付件数・・・・・・4月から10月末まで**20,792**件（通年で約34,000件）

県内設置医療機関及び調剤薬局の数・・・・**449**機関

## 5. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度 (9月末)	令和2年度	<参考> 令和2年度 全国平均
94.7%	90.8% △	90.9%	94.8%

	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	令和3年度上期
窓口受付件数	1,869	1,167	1,472	1,388	1,449	1,327	8,672
郵送化率	89.2%	92.1%	90.7%	90.9%	90.8%	91.3%	90.8%

## 6. 被扶養者資格の再確認の徹底

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度	令和2年度	<参考> 令和2年度 全国平均
92.7%	- %	90.0%	91.3%

被扶養者資格の再確認の対象事業所からの提出率

- ・医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者が、現在も資格を充足しているかの再確認を実施している。

- ✓実施期間 令和3年10月～令和3年12月 (提出期限 令和3年12月20日)
- ✓対象事業所数 32,245事業所

### 【参考】(令和2年度)

対象事業所数 : 32,038事業所 (広島支部)  
 被扶養者削除数 : 1,655人 (広島支部) 68,027人 (全国)  
 高齢者医療制度への負担軽減額 : 約1億円

## (2) レセプトグループ

### 1. 債権回収の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度 (9月末)	令和2年度 (9月末)	<参考> 令和3年度 (9月末) 全国平均
64.12%以上	41.71% △	49.16%	35.99%

返納金（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率  
※対前年度64.12%以上とする

令和3年度 (9月末) 債権発生・回収状況				金額ベース			
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消・消滅 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	回収率	回収率 (R2年度9月末)
返納金	158,681	99,459	7,757	87,599	162,784	34.92%	39.32%
損害賠償金	430,947	130,880	35,711	128,245	397,871	24.38%	19.73%

#### ● 主な債権発生理由

##### ◀ 返納金 ▶

- ・健康保険資格喪失後に保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・健康保険診療にかかる一部負担金の相違（差額請求）
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

##### ◀ 損害賠償金 ▶

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

#### ● 早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付した（保険者間調整案内同封）。
- ・弁護士名による催告状を送付した（月約100件）。
- ・電話催告を実施した（月約1,000件）。
- ・法的対応を実施した（件数右掲載）。
- ・高額債権者への個別通知を実施した（保険者間調整案内同封）。

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和2年度 (9月末)	29件	21件
令和3年度 (9月末)	18件	22件

#### ● 返納金の保険者間振替の実施状況（令和3年度上期）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・184件 26,859,661円（令和2年度9月末：140件 29,390,371円）
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・593件 32,089,698円（令和2年度9月末：772件 65,715,176円）

## 2. 債権発生防止の取組（保険証回収）

令和3年度 KPI	実績			日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率
	令和3年度（9月末）	令和2年度	<参考> 令和3年度（9月末） 全国平均	
91.09%	87.13% △	91.09%	84.69%	

- ・早期（資格喪失処理後2週間以内）の保険証回収催告状を送付した。（13,897件）
- ・回収不能届を活用した電話催告を実施した。（415件）
- ・無資格受診発生の事業所へ文書による保険証回収の勧奨を実施した。（358件）※年2回
- ・各種広報物へ保険証適正利用及び返却の案内の掲載をした。

## 3. 効果的なレセプト点検の推進

令和3年度 KPI	実績			社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 ※対前年度以上とする
	令和3年度（9月末）	令和2年度	<参考> 令和3年度（9月末） 全国平均	
0.273%以上	0.302% ○ (基金0.199+協会0.103)	0.272% (基金0.185+協会0.087)	0.320% (基金0.235+協会0.085)	

### ●内容点検

- ・入院等高額レセプト点検の推進について個別面談を通じ、点検員の意識改革とスキルアップを図った。
- ・外部講師による研修会の実施（現役医師による質疑・点検業者による講習会）

(単位:千円)協会けんぽのみ

査定効果額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	11,476	9,265	11,165	8,566	7,388	5,719	12,408	16,091	11,185	13,221	16,058	14,155	136,702
令和3年度	19,941	11,417	12,502	11,900	15,453	13,149	14,016						

### ●資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施した。（令和2年度：点検件数年間約10万件・債権調定約5,300件）

### ●外傷点検

- ・外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。  
(令和2年度：照会件数年間約7,000件・債権調定約1,100件)

### ●新型コロナウイルスの影響

- ・レセプト点検員の休業（5～6月・9月）により、再審査請求件数が減少した。

### (3) 保健グループ

#### 1. 健診実施率向上の取組

		令和3年度 KPI	実績			
			令和3年度	令和2年度 (同月値)	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均 (同月値)
被保険者 (40~74歳)	生活習慣病予防健診	55.50%	18.30% △ (81,234人/443,998人)	14.49% (63,332人/437,126人)	51.55%	17.43%
	事業者健診	9.80%	3.13% △ (13,880人/443,998人)	2.21% (9,648人/437,126人)	7.12%	3.11%
被扶養者 (40~74歳)	特定健診	34.60%	4.80% △ (5,491人/114,319人)	2.92% (3,347人/114,620人)	22.47%	6.16%

※生活習慣病予防健診は7月受診分まで、事業者健診は9月取込み分まで、特定健診は8月取込み分までの実績

#### ●生活習慣病予防健診（被保険者）の集団健診の実施

・福山、東広島市で集団健診を5回開催し延べ217人が受診した。1月～3月にかけて健診の受け皿が少ない地域で集団健診を実施予定。

#### ●事業者健診結果データの取得への取組

・広島県、広島労働局、協会けんぽの3者連名による事業者健診結果データの提供依頼を文書にて実施し、その後電話による勧奨を実施している。(10月～12月までに約600件実施予定で、180件の同意書取得を目標)

・紙媒体で事業者健診結果を提出していただいている事業所に対し、県と連名で生活習慣病予防健診への切替依頼を文書にて実施予定。(下期に約200事業所実施予定)

#### ●被扶養者の集団健診の実施状況

・9月から集団健診を開始、3月までに108回開催予定。今年度は広島市と連携し、協会けんぽの特定健診と、広島市のがん検診を同時に受診できる会場を5会場設置、337人が受診。受診者数が伸びなかった理由として、アンケートの結果、「別で受診予定がある」「日程の都合が合わない」との理由が多かった。

#### ●新型コロナウイルスの影響

・被保険者（生活習慣病予防健診）の受診者数は、コロナ前（前々年）の件数程度まで回復している。(7月末時点)

・被扶養者（特定健診）の受診者数は、コロナによる受診控えの影響で、コロナ前（前々年）の7割程度に留まっている。(8月末時点)

## 2. 特定保健指導実施率向上の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度（9月末）	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
26.1%	9.1% △	14.7%	22.2%

※特定保健指導  
40～74歳の健診受診者で、健診結果によりメタボリックシンドローム予備群または該当者となっている方に対して実施する保健指導。

		令和3年度（9月末）				令和2年度（参考）			
		対象者数（見込み）	初回面談者数	終了者数	特定保健指導実施率	対象者数	初回面談者数	終了者数	特定保健指導実施率
被保険者（本人）	協会けんぽ	58,118	3,457	3,684	6.3%	60,563	7,280	6,174	10.2%
	外部委託機関		2,253	1,592	2.7%		4,635	2,923	4.8%
被扶養者（家族）		3,689	246	318	8.6%	2,548	261	151	5.9%
合計		61,807	5,956	5,594	9.1%	63,111	12,176	9,248	14.7%

※終了者数については、実績評価（初回面談から3か月以上経過後）を終了した者である。

### ●遠隔面談での保健指導の実施（協会けんぽ）

・コロナ禍における保健指導として、遠隔面談での保健指導の利用勧奨を実施し、301名（初回面談）が利用した。

### ●健康宣言事業所への勧奨

・健康宣言事業所へ保健指導についての広報、実施にかかる協力依頼（文書及び訪問）をし、初回面談者数は427名増加した。

### ●新型コロナウイルスの影響

・2回の緊急事態宣言により、宣言中の訪問が難しい事業所もあり、上期の面談実施数が低調となったが、昨年のように支部の特定保健指導業務の休業がなかったため、同時期を比較すると面談者数は約800人増加している。

## 3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度（9月末）	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均
11.9%	8.65% △ (415人/4,796人)	10.1% (1,005人/9,980人)	10.7%

※未治療者の医療機関受診率  
健診の結果、血圧値or血糖値が要医療に該当し、健診から3か月以内の医療機関受診がない方に対し、健診受診から6か月後に受診勧奨通知を送付し、送付から3か月以内の医療機関受診率

・健診の結果、治療が必要と判断された方を確実に医療につなげるため、健診機関からの結果通知に紹介状等を同封する。

※生活習慣病予防健診実施機関88機関中37機関（受診総数のうち約70%）で実施中。

・健診受診から3か月以内の医療機関受診がない方に対して、文書勧奨を実施する。

また、その中でも健診結果がより重症域にある方については、個別に電話等による勧奨を実施する。



## (4) 企画総務グループ

### 1. 健康経営推進への取組

#### ●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和3年度健康宣言事業所数 目標：KPI 1,800事業所

令和3年度 KPI	実績	
	令和3年度（9月末）	令和2年度
1,800	2,201◎	2,002

#### ●令和3年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和2年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和3年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付（令和3年8月5日認定）。
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）に変更し、合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。
- ・令和3年度健康づくり優良事業所認定に関するプレスリリースを実施（令和3年8月5日付）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定事業所数 （対象事業所数）	421 (850)	677 (1,392)	<u>771</u> (1,560)

※対象事業所は前年の12月末までにひろしま企業健康宣言エントリーした事業所

#### ●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」（全24ページの冊子）を送付。  
【発行月】 令和3年6月（夏号）、令和3年9月（秋号）

#### ●中国新聞への広告掲載

- ・健康経営の認知度向上のため、事業主及び事業所の人事総務担当者をターゲットに新聞広告を制作のうえ、中国新聞へ掲載。
- ・「健康経営優良法人2021」に認定された企業の一覧を掲載し、健康経営に積極的に取り組む企業のステータス向上を図った。（掲載日：令和3年9月8日朝刊）。

#### ●健康経営サポートページの運営（ランディングページ）

- ・「健康経営」に特化したランディングページに、健康経営の取組方法（健康経営ドラマ）や、令和2年度広島県知事による優良企業表彰のインタビュー動画（YouTubeにて公開）を追加して掲載。
- ・健康経営、ひろしま企業健康宣言に関するYouTubeによるCM広告を実施（広告期間：令和3年8月～10月）。

## 1. 健康経営推進への取組

### ●関係機関への会報誌、ホームページ等への掲載依頼

- 関係機関の会報誌やホームページ等に、経済産業省の健康経営優良法人2022の申請期間（令和3年8月30日受付開始）に合わせて、健康経営やひろしま企業健康宣言、健康経営優良法人に関する記事の掲載を依頼。

#### <関係機関>

広島県（HP掲載：8月、9月）、中国経済産業局（メルマガ等：8月、9月）・広島商工会議所（HP掲載：8月、9月）・福山商工会議所（9月号）・尾道商工会議所（9月号）・呉商工会議所（9月号）・廿日市商工会議所（9月号）・府中商工会議所（9月号）・三原商工会議所（9月号）・東広島商工会議所（9月号）・因島商工会議所（10月号）・庄原商工会議所（9月号）・竹原商工会議所（9月号）・大竹商工会議所（9月号）・広島県商工会連合会（HP掲載：8月）・広島県中小企業団体中央会（9月号、HP掲載：8月・9月）・広島県社会保険労務士会（9月号）・カレント（ひろぎん経済研究所：6月号・10月号）・広島経済レポート（8月19日号、9月16日号）、経済レポート（8月24日号）。

### ●ラジオでのPRの実施

- RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいきいきプロジェクト」を実施した。RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス!」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施した。  
【出演日等】「健康経営を始めよう!～協会けんぽのサポート～」(令和3年8月25日) 企画総務グループ職員が出演

### ●健康経営優良法人サポートブック2022の配付と申請サポート

- 経済産業省の健康経営優良法人2022について、申請をサポートするため、「健康経営優良法人サポートブック2022（中小規模法人部門）」（24ページの冊子）を作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付（令和3年9月16日送付）

### ●健康経営優良法人オンラインセミナーの開催

- 初めて「健康経営優良法人2022」の認定を目指す事業所を対象に「健康経営優良法人セミナー」をオンラインで開催。  
（開催日：令和3年10月8日） 【参加者数】62名

### ●協力事業者との連携

- 新たに2社と「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」を締結。合計で10社と覚書締結。  
【締結先等】令和3年10月1日付（50音順）・大塚製薬株式会社 広島支店 ・明治安田生命保険相互会社 広島支店

### ●健康づくり講座の実施

- 従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・がん予防・メンタルヘルス・運動・禁煙をテーマに「健康づくり講座」を実施（事業所訪問・オンライン可）。 【申込事業所】37事業所（10月末時点）

### ●外部委託業者及び職員によるエントリー勧奨

- 令和3年10月から11月にかけて、被保険者数10名以上で令和2年度の健診受診率が80%以上の事業所1,600社を対象にひろしま企業健康宣言のエントリーにかかる外部委託による電話勧奨を実施。結果は集計中。
- 令和3年7月及び11月に支部職員によるひろしま企業健康宣言のエントリーにかかる文書勧奨及び電話勧奨を実施。7月は文書勧奨563社実施し獲得36社（獲得率6.4%）。また、電話勧奨116社実施し、獲得21社（獲得率18.1%）。11月の結果は集計中。

## 2. 健康保険委員の委嘱状況

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度 (9月末)	令和2年度	<参考> 令和2年度 全国平均
57.6%	60.0% ◎	58.6%	45.3%

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

### ●健康保険委員の委嘱数

- ・令和3年度健康保険委員数目標：6,742名（年間500名増加）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末)	
			実績	目標との差
委嘱数	5,476	6,242	6,715	-27

### ●健康保険委員の登録に向けた文書勧奨

【勧奨月】令和3年6月 【対象】前年度の勧奨業務委託の結果、「登録する」「検討する」と回答した386社

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 35名（獲得率9.1%）

【勧奨月】令和3年8月 【対象】健診受診率80%未満で、被保険者10人以上の3,175社

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 262名（獲得率8.3%）

【勧奨月】令和3年10月

【対象】(1)健康宣言にエントリー済みで健康保険委員を委嘱していない263事業所

(2)被保険者数8~9名かつ健康宣言未エントリーの2,041事業所 ⇒【結果】集計中

### ●職員による電話勧奨

【勧奨月】令和3年7月 【対象】前年度の勧奨業務委託の結果、「登録する」と回答した49社

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 13名（26.5%）

【勧奨月】令和3年11月

【対象】(1)健康宣言にエントリー済みで健康保険委員を委嘱していない202事業所

(2)被保険者数8~9名かつ健康宣言未エントリーの58事業所 ⇒【結果】集計中

### ●外部委託業者による電話勧奨

【勧奨月】令和3年9月~10月 【対象】健診受診率80%未満で、被保険者10人以上の1,587社 ⇒【結果】集計中

### ●健康保険委員だよりの発行

- ・定期的に「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【内容】令和3年7月発行：健康経営・健康宣言、健診・保健指導、医療の上手なかかり方、運動習慣に関するリーフレット など

令和3年11月発行：健康保険委員向けWebアンケート、健診結果の見方、未治療者への受診勧奨、保険証の適正使用、食生活に関するリーフレット など

### 3. ジェネリック医薬品使用促進の取組

令和3年度 KPI	実績		
	令和3年度 (7月末)	令和2年度	<参考> 令和3年度 全国平均 (7月末)
79.1%	78.2% △	76.7%	80.0%

#### ● 保険薬局へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

- ・ 薬局ごとのジェネリック医薬品の使用状況のお知らせ（本部提供「見える化ツール」）、医薬品実績リスト、また広島県及び広島県薬剤師会との三者連名による使用促進ツール（ジェネリック医薬品希望シールディスプレイ箱及びミニのぼり）を新たに作成・同封し、ジェネリック医薬品使用促進協力依頼を実施した。

【対象薬局】 数量1,000 以上の調剤実績のある1,441保険薬局

#### ● 事業所へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

- ・ 被保険者数10名以上の8,547事業所を対象に、ジェネリック医薬品希望シール(支部独自：サンフレッチェ版)、ジェネリック医薬品希望シール希望申請書（FAX依頼用紙）も同封し、当該事業所におけるジェネリック医薬品使用促進に関する協力依頼を実施した。

#### ● ジェネリック医薬品希望シールの配布状況

【配布状況】 82,213枚（サンフレッチェ版:79,500枚 通常版：2,713枚）

(内訳) 保険薬への局配布・依頼分	16,855枚	事業所への配布・依頼分	59,744枚
支部窓口での配布	2,600枚	市町への配布	3,000枚
その他	14枚		

#### ● ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定・表彰

- ・ ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局について、広島県薬剤師会と連名で認定・表彰を行い、薬局での積極的な使用促進を図る。

【認定】 令和3年10月に県内300保険薬局を認定し、優良薬局認定証を交付した。

（認定基準：令和3年3月時点の使用割合が高い上位300保険薬局であること）

【表彰】 令和3年11月に県内2保険薬局を広島県薬剤師会長と当支部の支部長が訪問の上、表彰を実施。

#### ● 新型コロナウイルスの影響

- ・ サンフレッチェ広島開催試合でのブース出展（4月）を見合わせ中。
- ・ 医療機関への使用促進協力依頼を見合わせた。

#### ● ジェネリック医薬品使用割合の推移

	令和元年度 (R1.7)	令和2年度 (R2.7)	令和3年度 (R3.7)
全国	76.5%	78.5%	<b>80.0%</b>
広島支部	74.6%	76.7%	<b>78.2%</b>
差異	-1.9%	-1.8%	<b>-1.8%</b>